

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第31期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社ワットマン

【英訳名】 WATT MANN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水一郷

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長経理管掌 田中和雄

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長経理管掌 田中和雄

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	39,932	30,767	8,062	2,041	2,280
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	166	△833	△1,354	△148	93
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	3	△1,299	△2,844	△272	93
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,765	1,765	1,940	1,940	1,940
発行済株式総数 (千株)	8,757	8,757	11,368	11,368	11,368
純資産額 (百万円)	5,827	4,410	1,876	1,599	1,631
総資産額 (百万円)	16,002	10,929	6,048	3,905	3,234
1株当たり純資産額 (円)	683.10	529.20	171.46	146.15	149.10
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	4 (2)	4 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	0.43	△155.07	△270.72	△24.86	8.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.4	40.4	31.0	40.9	50.4
自己資本利益率 (%)	0.06	—	—	—	5.8
株価収益率 (倍)	363.07	—	—	—	23.97
配当性向 (%)	936.96	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,021	1,149	△5	△76	△22
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△436	383	1,119	507	327
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21	△2,233	△991	△1,432	△554
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,023	1,322	1,445	444	195
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	304 (336)	253 (310)	64 (211)	49 (251)	47 (238)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 当社は関連会社が存在しないため、持分法を適用した場合の投資利益については該当ありません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和53年9月	株式会社清水合業社より家電販売部門を分離し、株式会社電化センターシミズを神奈川県横須賀市上町1丁目45番地に設立。
昭和55年12月	神奈川県横須賀市野比に野比店を開店。神奈川県下における家電チェーン店化を開始。
昭和56年9月	仕入・販売・在庫管理における効率の向上を図るため、定数定番制度を導入。
昭和62年5月	売上管理及び商品力の強化を図るため、全店にPOSシステムを導入。
昭和63年2月	本社機構を神奈川県横浜市西区北幸1丁目11番15号に移転。
平成元年4月	株式会社シミズデンキ(昭和63年設立)を吸収合併。
平成元年9月	株式額面金額変更のため、株式会社シミズデンキ(昭和42年設立：形式上の存続会社)と合併。
平成2年4月	社名を株式会社ワットマンに変更。
平成4年7月	日本証券業協会に店頭売買有価証券として新規登録。
平成5年11月	新業態として、家電品・ブランド品併設店を堀ノ内店に増床開店。
平成8年11月	売場面積約1,000坪の大型複合店(家電品・ブランド品等)として鶴ヶ峰店を開店。
平成9年11月	静岡県第1号店としてハーモス袋井店を開店。
平成10年8月	営業及び商品本部を神奈川県横浜市旭区に移転。
平成12年10月	株式会社清水合業社(昭和35年設立)を吸収合併。
平成14年1月	ブランド品販売事業より撤退。
平成14年3月	新業態として、リユース事業1号店 ハードオフ/オフハウス横浜上郷店を開店。
平成14年5月	新業態として、リペア事業1号店 ミスター・コンセント横須賀堀ノ内店を開店。
平成14年5月	本社機構を神奈川県横浜市旭区に移転。
平成15年4月	リペア専門店を併設した、複合型大型家電店星川店を開店。
平成16年5月	中期経営改革計画を発表し、家電事業からリユース事業へ業態転換を開始。
平成16年9月	家電事業及びリペア事業から完全撤退し、リユース事業に専心する。
平成19年3月	店舗数28店。

3 【事業の内容】

当社は、営業部門及び管理部門により構成されております。

営業部門の各事業は株式会社ハードオフコーポレーション及びブックオフコーポレーション株式会社の
フランチャイジーとなっており、各事業区分は以下のとおりとなっております。

ハードオフ事業 パソコン・オーディオ・ビジュアル・楽器・腕時計・カメラ・各種ソフト等の
リユース品の仕入販売

オフハウス事業 ブランド品&アクセサリー・家具・インテリア・ギフト・生活雑貨・婦人服・
ベビー&子供服・スポーツ用品・白物家電・アウトドア用品・ホビー等のリユ
ース品の仕入販売

ホビーオフ事業 ホビー・その他玩具全般のリユース品の仕入販売

ブックオフ事業 本・CD・DVD・ビデオ・ゲームソフト等のリユース品の仕入販売

リユース品は、主に店舗において商品を仕入れ、クリーニング等をほどこした上で消費者に販売してお
ります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は連結財務諸表を作成していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)
営業部門（リユース事業）	41
管理部門	6
合計	47 (238)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 各事業部門における臨時従業員数の平均人員につきましては、事業部門別に職務が明確に区分出来ない為、表示しておりません。

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
47 (238)	37.7	9.7	4,061,054

(注) 1 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資の増加傾向が見られ、雇用環境の改善や個人消費の増加から景気は緩やかな回復基調を示しております。

このような状況のもと当社といたしましては、利益体質企業の維持とさらなる業容の拡大を実現するために、積極的な「買い取り」仕入業務による良質商品の潤沢な調達、買い取り客数の増加、店頭在庫商品の質の向上と品揃えを図ってまいりました。特にコンピューター、ビジュアル、各種ソフト、貴金属、バッグ、婦人・メンズ衣料の「買い取り」「生産」増加に注力し、売場商品の鮮度向上やタイムリーな売価変更お客様の選びやすさ・買いやすさに努め、売上拡大に尽力してまいりました。また、全従業員の「買い取り」「生産」「販売」オペレーション技術を向上させ人的生産性の向上を図っております。

これらの結果、当事業年度の売上高は前事業年度中に2事業所を閉鎖したものの、既存店の売上高が大幅に増加し、売上高は前期比11.7%増の22億80百万円（前年同期比2億38百万円増）となりました。経常利益は93百万円（前年同期比2億42百万円増）となり、また、投資有価証券売却益を特別利益に、家電保証費用等を特別損失に計上した結果、当期純利益は93百万円（前年同期比3億65百万円増）と大幅な改善となりました。

事業形態別の概況は下記のとおりです。

(ハードオフ事業)

従来、買い取りに苦戦していたコンピューター・ビジュアル商品等の買取強化による良質在庫の増加及び新作ゲーム機及び新作ソフト等の積極的展開により、売上高が前期比12.8%増の8億27百万円となりました。

(オフハウス事業)

貴金属の積極的な買い取りやバッグ、婦人・メンズ衣料の在庫量と売場拡大などから、売上高が前期比13.4%増の9億57百万円となりました。

(その他事業)

書籍（コミック・文庫本）や音楽ソフト・DVDソフトの売場拡大などから、売上高が前期比6.7%増の4億95百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1億95百万円と前年同期と比べ2億49百万円の減少となりました。これは営業活動におけるキャッシュ・フローにおいて良質在庫の買い取り強化などにより、資金の支出が22百万円となり、また、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて有利子負債圧縮などにより資金の支出が5億54百万円となったためであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、22百万円の資金の使用となり、前年同期と比べ53百万円使用が減少しました。これは主にたな卸資産の増加額が1億58百万円と前年同期と比べ2億44百万円使用が増加したものの、税引前当期純利益が1億3百万円と前年同期と比べ3億59百万円の増益となったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億27百万円の資金の獲得となり、前年同期に比べ1億80百万円減少しました。これは主に敷金及び保証金等の償還による収入が3億28百万円と前年同期に比べ1億41百万円増加し

たものの、投資有価証券の売却による収入が37百万円と前年同期と比べ1億93百万円減少したこと、店舗売却による収入92百万円がなくなったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億54百万円の資金の使用となり、前年同期と比べ8億77百万円使用が減少しました。これは主に長期借入金の返済による支出が3億33百万円と前年同期と比べ10億41百万円減少したことなどによるものです。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ハードオフ事業	484,902	180.2
オフハウス事業	418,437	159.6
その他事業	154,686	115.1
合計	1,058,027	158.9

(注) 1 金額は仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当事業年度においては、良質商品を潤沢に調達する営業商品施策により、仕入金額は増加しております。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ハードオフ事業	827,551	112.8
オフハウス事業	957,326	113.4
その他事業	495,168	106.7
合計	2,280,047	111.7

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、リユース事業に業態転換し、当事業年度において黒字化を達成いたしました。この利益体質を継続的に維持拡大することを重要課題と考えております、そのために下記の課題に取り組んでまいります。

- 1) お客様にとって魅力ある商品と豊富な品揃えを提供するため、買取り仕入技術の向上・商品政策の徹底を図ってまいります。
- 2) リユース事業のレベルアップと業容拡大に備え、従業員の人材育成を集中的に実施してまいります。
- 3) 現状のオペレーションを徹底的に見直し、人的生産性によるローコスト経営を目指してまいります。
- 4) 資産効率を改善し、経営体質の強化を推し進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月28日）時点での当社の判断に基づいております。

1) 特有の法的規制に係るもの

当社の事業の中心となるリユース事業は、古物営業法の規制の対象となっており、店舗の所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可等の対象となっております。古物営業法または古物営業に関する他の法令に抵触するような事由が発生し、営業の停止及び許可の取消しが行われた場合には、当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2) 特定の製品、技術等で将来が不明確であるものへの高い依存度に係るもの

当社の事業の中心となるリユース事業は、主に株式会社ハードオフコーポレーションとのフランチャイズ契約によるものであり、出店等については同社の承認が必要となっております。

3) 借入金の条件悪化に係るもの

事業構造を転換し、当社業績が想定している水準に達しない場合、金融機関からの借入条件が悪化することが予想され、損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社が借入れているシンジケートローン契約には財務制限条項があります。

4) 固定資産の減損会計適用に係るもの

当社は資産のグルーピングを事業所単位で行っております。このうち営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになると見込まれる場合、減損会計の適用を受け損失を計上する可能性があります。

5) パートタイム従業員の費用増加に係るもの

当社は多数のパートタイム従業員を雇用しております。今後、厚生労働省より短時間労働者に対する厚生年金の適用基準拡大が法改正により行われた場合、人件費の増加が予想され、損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、リユース事業を運営するにあたり株式会社ハードオフコーポレーションとフランチャイズ契約を締結しております。

<HARD OFFフランチャイズ加盟契約>

当社のHARD OFF店舗は、株式会社ハードオフコーポレーション(以下甲という)が運営する「HARD OFF・システム」を利用したチェーン店であります。

契約の名称	HARD OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	甲は当社に対して、HARD OFF・システムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、中古品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、当社はその対価として甲にロイヤリティを支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	甲がハードオフチェーンに関して開発し、所有している商標・ロゴタイプ・意匠および記号等を、甲の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以降2年毎の自動更新)

<OFF HOUSEフランチャイズ加盟契約>

当社のOFF HOUSE店舗は、株式会社ハードオフコーポレーション(以下甲という)が運営する「OFF HOUSE・システム」を利用したチェーン店であります。

契約の名称	OFF HOUSEフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	甲は当社に対して、OFF HOUSE・システムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、中古品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、当社はその対価として甲にロイヤリティを支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	甲がオフハウスチェーンに関して開発し、所有している商標・ロゴタイプ・意匠および記号等を、甲の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以降2年毎の自動更新)

<HOBBY OFFフランチャイズ加盟契約>

当社のHOBBY OFF店舗は、株式会社ハードオフコーポレーション(以下甲という)が運営する「HOBBY OFF・システム」を利用したチェーン店であります。

契約の名称	HOBBY OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	甲は当社に対して、HOBBY OFF・システムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、中古品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、当社はその対価として甲にロイヤリティを支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	甲がホビーオフチェーンに関して開発し、所有している商標・ロゴタイプ・意匠および記号等を、甲の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以降2年毎の自動更新)

(2) 当社は、リユース事業を運営するにあたりブックオフコーポレーション株式会社(以下乙という)とフランチャイズ契約を締結しております。

契約の名称	BOOK OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	乙は当社に対して標章と、乙が開発し所有するフランチャイズシステムを用い、フランチャイズチェーン店の営業を行うことを許諾し、かつ契約期間中、継続的に経営指導、営業指導、技術援助を行うことを約し、当社はこれについて乙に一定の対価を支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	乙は当社に対して、所有している商標・サービスマーク等を、加盟契約に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以降2年毎の自動更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月28日）時点での当社の判断に基づいております。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、8億58百万円となり、前事業年度末に比べ4億11百万円減少いたしております。

これは、良質在庫の買い取り強化によりたな卸資産が1億58百万円増加しましたが、現金及び預金が2億39百万円及び未収入金が2億22百万円減少したことなどが主な要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、23億76百万円となり、前事業年度末に比べ2億59百万円減少となりました。

これは、投資有価証券が1億12百万円減少したことなどが主な要因であります。

この結果、総資産は32億34百万円となり、前事業年度末に比べ6億71百万円の減少となりました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、8億円となり、前事業年度末に比べ3億63百万円減少いたしております。

これは、短期借入金が2億6百万円、一年内返済予定の長期借入金が66百万円及び未払費用が75百万円減少したことなどが主な要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、8億3百万円となり、前事業年度末に比べ3億39百万円減少いたしております。

これは、有利子負債の圧縮により長期借入金が2億72百万円減少したことなどが主な要因であります。

この結果、負債合計は16億3百万円となり、前事業年度末に比べ7億3百万円の減少となりました。

(純資産)

当事業年度末における資本の残高は、16億31百万円となり、前事業年度末に比べ32百万円増加いたしております。

これは、当期純利益が93百万円計上されたこと及びその他有価証券評価差額金が60百万円減少したことが主な要因であります。また、前事業年度における未処理損失2億72百万円を資本準備金の取崩しにより処理したため、資本準備金が2億40百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率が50.4%（前事業年度末比9.5ポイント増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前事業年度末に比べ2億49百万円減少し、1億95百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、22百万円の資金を使用しました。その主な内訳は、税引前当期純利益が1億3百万円であったものの、良質在庫の買い取り強化などによりたな卸資産が1億58百万円増加したこと、また未払費用の減少額が97百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億27百万円の資金を得ました。その主な内訳は、敷金及び保証金等の償還による収入が3億28百万円、投資有価証券の売却による収入が37百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億54百万円の資金を使用しました。その主な内訳は、短期借入金の純総減額が2億6百万円減少したこと、長期借入金の返済が3億33百万円あったことなどによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、22億80百万円（前年同期比11.7%増）となりました。前事業年度中に2事業所を閉鎖いたしましたが、既存店の売上高が好調に推移し増収となりました。これは買取強化により良質商品の店頭在庫が増加したことや販売客数が増えたことが主な要因であります。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、13億80百万円（前年同期比3.4%増）となりました。市場相場の買取価格との競合や一部新品などの導入により売上総利益率は、前事業年度に比べ4.9ポイント低下しましたが、店頭在庫の増加により売上高が増加したため、売上総利益は増加しました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、12億75百万円（前年同期比10.9%減）となりました。不採算店舗を前事業年度において閉鎖・売却したことにより、賃借料や人件費などが減少したことが主な要因であります。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は、1億4百万円（前年同期比2億1百万円増）となりました。前述のとおり既存店の売上高が好調に推移する一方、不採算店の閉鎖等により販売費及び一般管理費が減少したことによるものであります。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、93百万円（前年同期比2億42百万円増）となりました。営業外収益は35百万円、営業外費用は46百万円であります。

(特別損益)

当事業年度において特別利益として投資有価証券売却益27百万円を計上しております。また、特別損失として1事業所の減損損失6百万円及び家電保証費用10百万円を計上しております。

(当期純利益)

税引前当期純利益は1億3百万円（前年同期比3億59百万円増）となり、法人税等負担額は10百万円となりました。その結果、当事業年度における当期純利益は、93百万円（前年同期比3億65百万円増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の事業は主に株式会社ハードオフコーポレーションをフランチャイザーとして、リユース事業を運営しております。同社のビジネスモデルは資産効率が高く、当社としては早期に安定的な利益体質企業となるべく業態転換を図り3ヵ年の中期経営改革計画の最終期である当事業年度において黒字化を達成しました。

今後は、平成21年3月期にかけて新規出店を想定しております。出店エリアとしては、神奈川県東部及び東京都内を視野に入れておりますが、出店に関してはフランチャイザーの承認が必要であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、主要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
			建物	構築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
堀ノ内店 (神奈川県横須賀市)	ハードオフ事業 オフハウス事業 その他事業	店舗設備	126,933	2,458	382,457 (3,218)	2,425	514,274	5
北久里浜店 (神奈川県横須賀市)	ハードオフ事業 オフハウス事業	"	38,827	613	200,668 (1,443)	1,330	241,440	1
鶴ヶ峰店 (神奈川県横浜市旭区)	ハードオフ事業 オフハウス事業 その他事業	"	78,077	3,094	— (※3,030)	1,233	82,404	7
朝比奈店 (神奈川県横浜市金沢区)	"	"	36,518	1,510	— (※2,660)	1,738	39,767	6
本郷台店 (神奈川県横浜市栄区)	ハードオフ事業 オフハウス事業	"	19,131	3,643	— (※2,303)	9	22,784	2
梶ヶ谷店他 (神奈川県川崎市高津区) 他	"	"	97,211	9,184	— (※9,548)	13,943	120,338	26

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、器具及び備品・車両運搬具であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 面積のうち、※印は賃借部分で、外書で示しております。

3 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

設備名	数量	契約期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
店舗什器	13セット	5	56,078	124,432	所有権移転外ファイナンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	11,368,541	11,368,541	ジャスダック 証券取引所	—
計	11,368,541	11,368,541	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成10年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	324	同左
新株予約権の行使期間	平成12. 7. 3 ~ 平成20. 6. 25	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 324 資本組入額 162	同左
新株予約権の行使条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。
- (2) 当社取締役である対象者が任期満了または定年により当社取締役の地位を喪失した場合及び当社従業員である対象者が当社就業規則第47条第1項に基づき定年退職した場合、(1)の規定にかかわらず、当該取締役または従業員は、その地位の喪失後90日間に限り、その地位喪失時に未行使の新株予約権を行使することができるものとする。ただし、この場合においても、行使期間の最終日を過ぎて新株予約権を行使することはできない。対象者が前段の事由により当社取締役または従業員でなくなった日が、新株予約権の行使期間の開始日に先立つ場合には、(1)の規定にかかわらず、対象者は、当該開始日から起算して90日間に限り、その地位喪失時に未行使の新株予約権を行使することができるものとする。
- (3) 対象者が当社取締役または従業員の地位を喪失するとともに当社監査役または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を取得した場合及び当社就業規則第48条第9号(会社都合により解雇)に基づき解雇された場合は、(1)及び(2)の規定にかかわらず、新株予約権の行使が認められるものとする。
なお、当社監査役または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を取得した対象者がその後これらの地位を喪失した場合の取り扱いは、(2)の規定に準ずるものとする。
- (4) 新株予約権の相続は認められないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月15日 (注) 1	2,611,000	11,368,541	174,937	1,940,898	174,937	2,293,711
平成17年6月29日 (注) 2	—	11,368,541	—	1,940,898	△1,780,846	512,864
平成18年6月29日 (注) 2	—	11,368,541	—	1,940,898	△272,029	240,835

(注) 1 第三者割当 発行価額 154円 資本組入額 67円

割当先 株式会社ハードオフコーポレーション、株式会社デンコードー

2 資本準備金の減少は欠損填补によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	14	30	3	1	683	736	—
所有株式数 (単元)	—	529	357	2,869	53	13	7,542	11,363	5,541
所有株式数 の割合(%)	—	4.66	3.14	25.25	0.47	0.11	66.37	100.00	—

(注) 自己株式427単元は「個人その他」、45株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
清水一郷	神奈川県横浜市泉区	1,782	15.68
株式会社ハードオフコーポレーション	新潟県新発田市新栄町3-1-13	1,502	13.21
株式会社デンコードー	宮城県仙台市宮城野区榴岡1-7-10	1,119	9.84
田中玲子	神奈川県横須賀市	643	5.66
田中和雄	神奈川県横須賀市	496	4.37
渡邊未来	東京都中央区	409	3.60
堀内裕紀	東京都文京区	402	3.54
清水遙	神奈川県横浜市泉区	338	2.98
田中麻紀	神奈川県横須賀市	336	2.96
清水万葉	神奈川県横浜市泉区	312	2.75
計	—	7,342	64.6

(注) 上記のほか当社所有の自己株式427千株(3.76%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 427,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,936,000	10,936	—
単元未満株式(注)	普通株式 5,541	—	—
発行済株式総数	11,368,541	—	—
総株主の議決権	—	10,936	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワットマン	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰 本町1丁目27番13号	427,000	—	427,000	3.76
計	—	427,000	—	427,000	3.76

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株を発行する方法により、平成10年6月26日第22回定時株主総会終結後に在任する取締役及び平成10年6月26日に在籍する従業員の一部に対して付与することを平成10年6月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成10年6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役2、従業員3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	689	89
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	427,045	—	427,045	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的視野に立って将来の事業展開に備え、内部留保の充実及び企業体質の強化を図るとともに、安定配当の継続を基本とし、配当性向の向上に意を注ぐ方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期純利益を計上したもののが配当可能な剰余金の額に至らなかつたため無配となりました。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資資金として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	165	150	(259) 184	253	451
最低(円)	117	98	(130) 127	103	115

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるもので第29期は()表示しており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	189	159	154	149	302	263
最低(円)	136	115	121	123	132	176

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		清水 一郷	昭和23年11月25日生	昭和46年4月 松下電器産業株式会社入社 昭和50年8月 株式会社清水合業社入社 昭和53年9月 株式会社清水合業社の家電販売部門を分離して株式会社電化センターシミズを設立、取締役に就任 昭和53年11月 株式会社清水合業社取締役に就任 昭和58年4月 同社専務取締役に就任 平成元年3月 株式会社銀座シルク(現 株式会社ワットマン)専務取締役に就任 平成元年4月 株式会社電化センターシミズ代表取締役社長に就任 株式会社銀座シルク(現 株式会社ワットマン)代表取締役社長に就任(現任)	(注)4	1,782
取締役副社長	経理管掌	田中 和雄	昭和24年2月1日生	昭和46年4月 三井物産株式会社入社 昭和56年3月 株式会社電化センターシミズ入社 昭和58年1月 同社営業部長兼開発部長 昭和58年10月 株式会社清水合業社取締役に就任 昭和59年8月 株式会社電化センターシミズ常務取締役に就任 平成元年3月 株式会社銀座シルク(現 株式会社ワットマン)常務取締役に就任 平成元年4月 株式会社電化センターシミズ取締役副社長に就任 株式会社銀座シルク(現 株式会社ワットマン)取締役副社長に就任 平成元年10月 当社営業本部長 平成6年1月 株式会社シャイネックス設立、代表取締役社長に就任 平成17年3月 当社取締役副社長店舗開発管掌 平成18年1月 当社取締役副社長経理管掌(現任)	(注)4	496
取締役		堀 越 倍 巨	昭和12年5月14日生	昭和28年3月 株式会社東芝入社 平成11年11月 当社入社 平成11年11月 当社顧問 平成17年6月 当社取締役(現任)	(注)4	—
取締役	店舗運営グループ長	佐々木 純一	昭和33年10月16日生	昭和59年2月 株式会社電化センターシミズ入社 平成15年6月 当社営業グループ部長 平成17年6月 当社執行役員店舗運営チーム長 平成19年6月 当社取締役店舗運営グループ長(現任)	(注)4	2
取締役		清水 とも子	昭和25年8月6日生	平成3年7月 株式会社清水合業社監査役に就任 平成18年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	245

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		本間直之	昭和11年1月14日生	昭和36年4月 日立家庭電器販売株式会社入社 平成7年4月 株式会社日立ソフテック代表取締役 平成7年12月 株式会社ハイフレーム八千代代表取締役に就任 平成13年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)5	7
監査役		七松優	昭和32年2月23日生	昭和58年8月 公認会計士登録 昭和59年1月 税理士登録 昭和60年9月 向山公認会計士事務所入所、副所長に就任 平成2年6月 当社監査役に就任(現任) 平成4年7月 向山公認会計士事務所退所 平成4年7月 公認会計士七松優事務所開設、所長に就任(現任)	(注)5	10
監査役		浅尾慶一郎	昭和39年2月11日生	昭和62年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行)入社 平成10年7月 参議院議員当選(現任) 平成14年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)5	—
計						2,543

- (注) 1 単元未満株式数については切り捨てて表示しております。
- 2 取締役清水とも子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役本間直之、七松優及び浅尾慶一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 取締役副社長田中和雄は、代表取締役社長清水一郷の義弟であります。また、社外取締役清水とも子は代表取締役社長清水一郷の配偶者であります。
- 5 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役本間直之氏及び七松優氏の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。また、監査役浅尾慶一郎氏の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
木村文夫	昭和24年1月1日生	昭和47年4月 極東マック・グレゴー株式会社入社 昭和49年4月 佐藤労務管理事務所入所 昭和50年4月 木村社会保険労務事務所開設、所長に就任(現任) 昭和52年7月 日本電子エンジニアリング株式会社取締役に就任(現任)	—

- 8 補欠監査役の選任に係る決議の効力は、選任後4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、リユース事業を通して、「環境と調和した企業活動」「環境型経済社会への貢献」を果たしてまいります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の透明性・健全性を確保・維持していくことを重要課題としてとらえております。そのため、経営の意思決定の迅速化、監査機能の強化、タイムリーな情報開示が必要不可欠と考えております。

取締役及び従業員が取るべき行動の規範を示した「企業行動規範」を制定し、取締役及び従業員が法令・定款等を遵守することを徹底してまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①会社の機関の基本説明

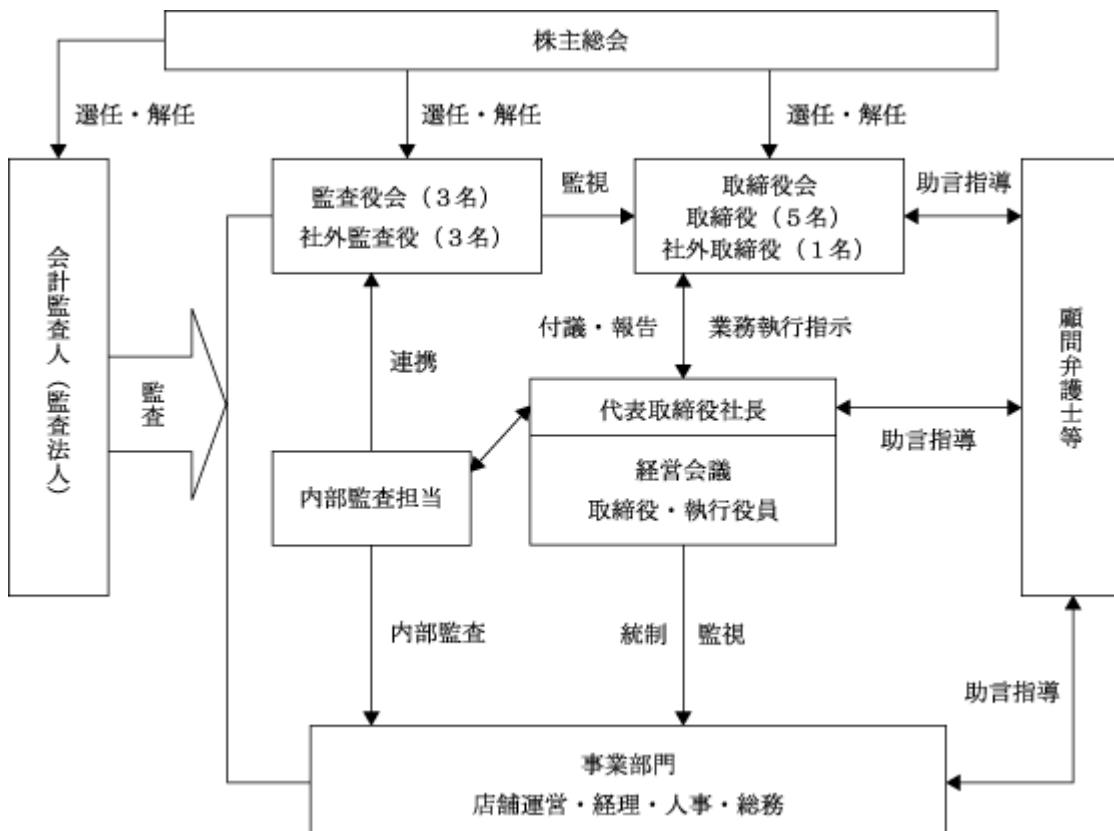
当社は、監査役制度を採用しており、常勤監査役1名と監査役2名で監査役会を構成しております。また、監査役制度の機能充実を図るため、監査役3名全員は社外監査役であり、グローバルな視点から取締役の経営監視を行っております。

取締役は外部環境の変化への迅速な対応と事業年度における経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年間といたしております。取締役会は定期取締役会および必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。取締役は業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の業務執行を相互に逐次監視しております。

取締役、執行役員および経営幹部で構成される経営会議は毎週開催され、業務執行に関する重要な決定と進捗状況の確認、適切な対応策を審議・決定しております。

会計監査人にはみすゞ監査法人を選任し、正しい経営情報を提供するなど、公正不変な立場から監査が実施される環境を整備しております。顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

②内部統制システムの整備の状況



③内部統制システムの整備の状況

当社は組織の簡素化を図り、ライン部門とスタッフ部門を明確にして内部牽制組織の確立を図っております。相互の連携及び牽制により、コンプライアンスを始めリスクの共有とコーポレート・ガバナンス実施の推進と意思統一を図っております。

また、社内規程、決裁基準、業務マニュアル等を整備し、全役職員が明確な権限と責任により業務を遂行しております。社内規程の整備につきましては、関係法令の改正・内部統制機能の整備等に対応し、適宜規程の整備を実施しております。

④内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門は取締役会と監査役が協議して必要に応じて組織化され、監査役と連携して内部監査業務を実施いたします。監査役は取締役会並びに経営会議等に出席し、意見を述べるなど取締役の職務執行について厳正な経営監視を行うほか、会計監査人の監査に立会うなど、取締役・執行役員の職務遂行に関して厳正なる監査を行っております。

監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めております。

⑤会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 鈴木 一夫

指定社員 業務執行社員 北川 卓哉

所属する監査法人名

みすず監査法人

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他10名

⑥社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

社外取締役の清水とも子氏は当事業年度末現在で当社株式245,456株を所有しておりますが、取引関係はありません。社外監査役の本間直之氏は当事業年度末現在で当社株式7,000株、同じく社外監査役の七松優氏は当事業年度末現在で当社株式10,000株を所有しておりますが、共に人的関係及び取引関係はありません。社外監査役の浅尾慶一郎氏との間には、人的関係、資本関係及び取引関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業価値に影響を与える広範なリスクのうち、経営戦略に関する意思決定などの経営判断に関するリスクについては、必要に応じて外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析・検討を行っております。

また、営業問題など事業遂行に関するリスクについては、担当取締役・執行役員のもとで日常的なリスク管理を実施しております。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役の年間報酬額

取締役 4名 4,200千円（社外取締役 1名含む）

監査役 3名 7,200千円（当社の監査役は全員社外監査役であります。）

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 10,000千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 社外取締役及び社外監査役と責任限定契約の締結の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423

条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする契約を締結しております。

(6) 取締役の定数の内容

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

(7) 取締役の選解任の決議要件の内容

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(8) 取締役会決議による自己の株式の取得に関する内容

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表については、みずず監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みすず監査法人となりました。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		444,578		205,141	
2 売掛金	※1	11,840		15,495	
3 商品		350,313		508,611	
4 前渡金		471		1,325	
5 前払費用		75,022		70,487	
6 未収入金		225,400		3,762	
7 1年内償還長期預け金		99,324		53,190	
8 未収消費税等		62,143		—	
9 その他		1,133		548	
流動資産合計		1,270,228	32.5	858,562	26.5
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物	※1	927,494		925,049	
減価償却累計額		484,777	442,717	528,350	396,698
2 構築物		63,647		62,873	
減価償却累計額		38,589	25,057	42,368	20,505
3 車両運搬具		5,202		5,202	
減価償却累計額		4,942	260	4,942	260
4 器具及び備品		59,542		63,538	
減価償却累計額		37,399	22,143	43,117	20,420
5 土地	※1.2		583,125		583,125
有形固定資産合計		1,073,304	27.5	1,021,010	31.6
(2) 無形固定資産					
1 ソフトウェア		4,689		2,546	
2 電話加入権		4,504		4,504	
無形固定資産合計		9,194	0.2	7,050	0.2

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(3) 投資その他の資産	※1				
1 投資有価証券		403,633		290,988	
2 出資金		100		50	
3 従業員長期貸付金		5,303		4,848	
4 長期前払費用		155,003		129,724	
5 敷金及び保証金		988,163		921,474	
6 その他		1,047		1,047	
投資その他の資産合計		1,553,250	39.8	1,348,132	41.7
固定資産合計		2,635,749	67.5	2,376,194	73.5
資産合計		3,905,978	100.0	3,234,756	100.0

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		16,212			10,304		
2 短期借入金	※1	428,000			221,166		
3 一年以内返済予定の長期借入金	※1.9	433,073			367,010		
4 未払金		32,739			6,815		
5 未払費用		194,172			118,300		
6 未払法人税等		9,864			13,366		
7 未払消費税等		—			1,920		
8 前受金		37,754			41,974		
9 預り金		9,014			10,894		
10 賞与引当金		1,000			8,350		
11 その他		1,729			—		
流動負債合計		1,163,560	29.8		800,102	24.8	
II 固定負債							
1 長期借入金	※1.9	735,785			468,775		
2 繰延税金負債		116,230			76,918		
3 預り保証金		263,448			237,648		
4 その他		27,743			19,951		
固定負債合計		1,143,207	29.3		803,293	24.8	
負債合計		2,306,767	59.1		1,603,396	49.6	
(資本の部)							
I 資本金	※3	1,940,898	49.7		—	—	
II 資本剰余金							
1 資本準備金		512,865			—	—	
資本剰余金合計		512,865	13.1		—	—	
III 利益剰余金							
1 当期未処理損失		272,029			—	—	
利益剰余金合計		△272,029	△7.0		—	—	
IV 土地再評価差額金	※2	△681,387	△17.4		—	—	
V その他有価証券評価差額金	※8	155,666	4.0		—	—	
VI 自己株式	※4	△56,801	△1.5		—	—	
資本合計		1,599,210	40.9		—	—	
負債及び資本合計		3,905,978	100.0		—	—	

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	1,940,898	60.0
2 資本剰余金		—	—	240,835	7.4
(1) 資本準備金		—	—	240,835	7.4
資本剰余金合計		—	—		
3 利益剰余金		—	—	93,062	2.9
(1) その他利益剰余金		—	—	93,062	2.9
繰越利益剰余金		—	—	△56,891	△1.8
利益剰余金合計		—	—	2,217,905	68.5
4 自己株式		—	—		
株主資本合計		—	—		
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	94,842	2.9
2 土地再評価差額金		—	—	△681,387	△21.0
評価・換算差額等合計		—	—	△586,545	△18.1
純資産合計		—	—	1,631,360	50.4
負債純資産合計		—	—	3,234,756	100.0

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
I 売上高	※ 1		2,041,918	100.0		2,280,047	100.0
II 売上原価		475,183			350,313		
1 商品期首たな卸高		665,689			1,058,027		
2 当期商品仕入高		1,140,872			1,408,340		
合計		84,131			—		
3 他勘定振替高		350,313	706,427	34.6	508,611	899,729	39.5
4 商品期末たな卸高			1,335,490	65.4		1,380,318	60.5
売上総利益							
III 販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		20,596			18,200		
2 役員報酬		18,286			11,400		
3 給料賞与		492,788			475,921		
4 賞与引当金繰入額		1,000			11,050		
5 退職給付費用		—			937		
6 役員退職金引当金繰入額		170			—		
7 水道光熱費		74,626			62,159		
8 減価償却費		73,809			55,166		
9 貸借料		411,922			317,186		
10 その他		339,113	1,432,313	70.1	323,893	1,275,915	55.9
営業利益又は営業損失(△)			△96,822	△4.7		104,402	4.6
IV 営業外収益							
1 受取利息		12,528			10,526		
2 受取配当金		5,217			5,556		
3 受取手数料		7,468			—		
4 雑収入		10,950	36,165	1.8	19,370	35,452	1.5
V 営業外費用							
1 支払利息		55,006			29,401		
2 前払貸借料償却		11,794			7,136		
3 雜損失		21,040	87,840	4.3	9,581	46,118	2.0
経常利益又は経常損失(△)			△148,498	△7.2		93,736	4.1

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
VI 特別利益	※2 ※3 ※4	158,650		16.0 21.3 △12.5 △13.3	27,169		1.2 0.7 4.6 0.5 4.1
1 投資有価証券売却益		168,685	327,335		—	27,169	
2 役員退職金引当金戻入益		225,853			—		
III 特別損失		31,461			—		
1 解約損失金		6,154			—		
2 固定資産除却損		84,301			6,137		
3 固定資産売却損		12,163			—		
4 減損損失		74,900	434,834		10,900	17,037	
5 店舗譲渡損		6,200	△255,996		103,868		
6 家電保証費用		9,832	16,032		8,543		
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)					2,261	10,805	0.5 4.1
法人税、住民税 及び事業税						93,062	
法人税等調整額						—	
当期純利益又は 当期純損失(△)			△272,029				
当期末処理損失			272,029				

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(千円)	1,940,898	512,865	512,865	△272,029	△272,029	△56,801	2,124,931
事業年度中の変動額							
資本準備金の取崩し		△272,029	△272,029	272,029	272,029		—
自己株式の取得						△89	△89
当期純利益				93,062	93,062		93,062
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)		△272,029	△272,029	365,092	365,092	△89	92,973
平成19年3月31日残高(千円)	1,940,898	240,835	240,835	93,062	93,062	△56,891	2,217,905

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	155,666	△681,387	△525,721	1,599,210
事業年度中の変動額				
資本準備金の取崩し				—
自己株式の取得				△89
当期純利益				93,062
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△60,824		△60,824	△60,824
事業年度中の変動額合計(千円)	△60,824		△60,824	32,149
平成19年3月31日残高(千円)	94,842	△681,387	△586,545	1,631,360

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益（△損失）		△255,996	103,868
減価償却費		73,809	55,166
長期前払費用償却額		28,775	20,196
減損損失		84,301	6,137
賞与引当金の増加額（△減少額）		△7,000	7,350
役員退職金引当金の減少額		△474	—
受取利息及び受取配当金		△17,746	△16,082
支払利息		55,006	29,401
支払手数料		7,330	3,000
固定資産除却損		25,076	—
固定資産売却損		6,154	—
投資有価証券売却益		△158,650	△27,169
役員退職金引当金戻入益		△168,685	—
解約損失金		225,853	—
家電保証費用		74,900	10,900
店舗譲渡損		12,163	—
売上債権の増加額		△3,084	△3,654
たな卸資産の減少額（△増加額）		86,539	△158,298
その他資産の減少額（△増加額）		12,510	△2,879
その他負債の増加額		—	16,927
仕入債務の増加額（△減少額）		709	△6,762
未払費用の減少額		△142,112	△94,737
未払消費税等の増加額		56,289	64,064
小計		△4,340	7,428
利息及び配当金の受取額		5,778	5,791
利息の支払額		△56,577	△28,805
手数料の支払額		△7,435	△1,687
法人税等の支払額		△13,702	△5,082
営業活動によるキャッシュ・フロー		△76,276	△22,355

		前事業年度 (自 至 平成17年4月1日 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成18年4月1日 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		—	△10,000
投資有価証券の売却による収入		231,244	37,417
有形固定資産の取得による支出		△3,647	△5,467
有形固定資産の売却による収入		1,224	7,875
敷金及び保証金等による支出		△27,883	△31,300
敷金及び保証金等の償還による収入		187,153	328,627
店舗売却による収入		92,889	—
その他		26,877	504
投資活動によるキャッシュ・フロー		507,859	327,656
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△130,000	△206,834
長期借入れによる収入		100,000	—
長期借入金の返済による支出		△1,374,352	△333,073
自己株式の取得による支出		△133	△89
その他の支出		△27,952	△14,741
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,432,437	△554,738
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の減少額		△1,000,854	△249,436
VI 現金及び現金同等物期首残高		1,445,432	444,578
VII 現金及び現金同等物期末残高	※1	444,578	195,141

⑤ 【損失処理計算書】

		前事業年度 (平成18年6月29日)
区分		金額(千円)
I	当期末処理損失	272,029
II	損失処理額	
1	資本準備金取崩額	272,029
III	次期繰越利益	—

(注) 日付は、株主総会承認日であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は第28期事業年度以降、継続して営業損失を計上しております。当該状況により、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>しかし、第28期事業年度及び第29期事業年度の大幅な営業損失は、競争激化等により赤字体質になった家電事業からの完全撤退を行い、リユース事業への業態転換を第29期事業年度までに行ったためのものであります。当事業年度はリユース事業を黒字基調に乗せるには至らず、営業損失を計上しております。</p> <p>当該状況を解消し、リユース事業を黒字体質化するため当社は、①良質商品を調達する商品政策の徹底による販売客数と販売金額の増加、②査定マニュアルの作成、充実など買い取り仕入技術の向上と適切な価格設定による粗利の確保、③買い取り・生産・販売オペレーションの向上など人的生産性によるローコスト経営等を骨子とした業務改善に強力に推進しております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は第28期事業年度以降、継続して営業損失を計上しております。当事業年度においては営業利益の計上となり事業構造の改善が見られましたが、営業キャッシュ・フローの著しい改善には至っておりません。当該状況により、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当該状況を解消し、リユース事業の黒字体質をさらに発展させるため当社は、①良質商品を潤沢に調達する営業・商品政策の徹底により販売客数と販売金額の増加、②査定マニュアルの充実など買い取り仕入技術の向上と適正な仕入及び販売価格による粗利の確保、③買い取り・生産・販売オペレーションの向上など人的生産性によるローコスト経営等を骨子とした業務改善に強力に推進しております。</p> <p>これらの業務改善により粗利額の上昇とコスト削減を推進し、営業利益と営業キャッシュ・フローをさらに増大させる強固な経営体質を実現させる所存であります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 リユース（ハードオフ事業） …売価還元法による原価法 リユース（ブックオフ事業） …総平均法による原価法	商品 リユース（ハードオフ事業） …同左 リユース（ブックオフ事業） …同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産…定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) (2) 無形固定資産…ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 (3) 長期前払費用…定額法	(1) 有形固定資産…同左 (2) 無形固定資産…同左 (3) 長期前払費用…同左
4 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員退職金引当金 役員に対する退職金の支給に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。 なお、平成18年3月の取締役会決議にて役員退職慰労金制度を廃止しております。廃止に伴い役員退職金引当金戻入益168,685千円を特別利益に計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職金引当金 _____</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 内部規程に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の処理方法 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。</p> <p>これにより、税引前当期純損失が84,301千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	
	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>これにより、損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する額は、1,631,360千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「水道光熱費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度における「水道光熱費」の金額は、136,200千円であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※1 担保提供資産 担保に供されている資産	※1 担保提供資産 担保に供されている資産
売掛金 1,965千円	売掛金 3,244千円
建物 203,814千円	建物 186,701千円
土地 583,125千円	土地 583,125千円
投資有価証券 338,493千円	投資有価証券 208,178千円
計 1,127,398千円	計 981,249千円
対応する債務 短期借入金 158,000千円	対応する債務 短期借入金 221,166千円
長期借入金 384,648千円	長期借入金 309,315千円
(一年内返済予定分を含む。)	(一年内返済予定分を含む。)
計 542,648千円	計 530,481千円
※2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として資本の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価前の帳簿価額 1,264,513千円 再評価後の帳簿価額 538,125千円 なお、当該事業用土地の平成18年3月31における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を167,968千円下回っております。	※2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価前の帳簿価額 1,264,513千円 再評価後の帳簿価額 538,125千円 なお、当該事業用土地の平成19年3月31における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を176,330千円下回っております。
※3 会社が発行する株式の総数	※3
普通株式 24,000,000株	
発行済株式総数 普通株式 11,368,541株	
※4 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式426,356株であります。	※4
5 運転資金の効率的な調達を行うために取引金融機関3社と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	5 運転資金の効率的な調達を行うために取引金融機関3社と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 1,900,000千円	当座貸越極度額 450,000千円
借入実行残高 158,000千円	借入実行残高 192,000千円
差引額 1,742,000千円	差引額 258,000千円
なお、当該当座貸越契約は、平成18年4月に更新しており、当座貸越極度額は500,000千円となつております。	

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
6 資本の欠損 資本の欠損の額は、328,831千円であります。	6 _____
7 平成17年6月29日開催の定時株主総会において、下記の欠損てん補を行っております。 資本準備金 1,780,846千円 利益準備金 114,148千円	7 _____
※8 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する金額は155,666千円であります。	※8 _____
※9 当社が平成15年9月22日に締結したシンジケートローン契約には、下記の財務制限条項が付されております。 ①貸借対照表の資本の部の金額を平成15年3月決算期末日における貸借対照表の資本の部の金額の80%以上に維持すること。 ②損益計算書上の当期損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。 なお、業態転換に伴う一時的な損失処理によりシンジケートローンの財務制限条項に抵触しておりますが、多数貸付人より一定の理解を得ております、期限の利益喪失請求の猶予を得ております。	※9 当社が平成15年9月22日に締結したシンジケートローン契約には、下記の財務制限条項が付されております。 ①貸借対照表の純資産の部の金額を平成15年3月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。 ②損益計算書上の当期損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。 なお、業態転換に伴う一時的な損失処理によりシンジケートローンの財務制限条項に抵触しておりますが、多数貸付人より一定の理解を得ております、期限の利益喪失請求の猶予を得ております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 他勘定振替高の主な内訳	※1 他勘定振替高の主な内訳
営業外費用(雑損失) 45,815千円	
特別損失(店舗譲渡損) 38,316千円	
※2 固定資産除却損の内訳	※2 固定資産除却損の内訳
建物 19,026千円	
器具及び備品 173千円	
ソフトウェア 500千円	
電話加入権 218千円	
長期前払費用 5,333千円	
その他 6,210千円	
計 31,461千円	
※3 固定資産売却損の内訳	※3 固定資産売却損の内訳
電話加入権 230千円	
その他 5,924千円	
計 6,154千円	
※4 減損損失	※4 減損損失
当社は資産のグルーピングを事業所単位で行っております。このうち営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの見込が予想される事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損益に計上しました。	当社は資産のグルーピングを事業所単位で行っております。このうち営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの見込が予想される事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損益に計上しました。
用途及び場所 神奈川県内の4事業所	用途及び場所 神奈川県内の1事業所
減損損失 84,301千円	減損損失 6,137千円
(内訳)	
建物 41,486千円	建物 3,226千円
構築物、器具及び備品 4,401千円	構築物、器具及び備品 1,464千円
無形固定資産 1,352千円	無形固定資産 46千円
その他 37,060千円	その他 1,399千円
なお、各事業所用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は5%を用いております。	なお、各事業所用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は5%を用いております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	11,368,541	—	—	11,368,541
発行済株式				
普通株式(株)	426,356	689	—	427,045

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式による増加 689株

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成18年3月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 444,578千円	現金及び預金勘定 205,141千円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金
現金及び現金同等物 444,578千円	現金及び現金同等物 195,141千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相 当 額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累 計 額 相 当 額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累 計 額 相 当 額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期 末 残 高 相 当 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">238,185</td> <td style="text-align: center;">174,831</td> <td style="text-align: center;">27,743</td> <td style="text-align: center;">80,610</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相 当 額 (千円)	減価償却 累 計 額 相 当 額 (千円)	減損損失 累 計 額 相 当 額 (千円)	期 末 残 高 相 当 額 (千円)	器具及び備品	238,185	174,831	27,743	80,610	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取 得 価 額 相 当 額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減 損 損 失 累 計 額 相 当 額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期 末 残 高 相 当 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">271,807</td> <td style="text-align: center;">210,721</td> <td style="text-align: center;">28,792</td> <td style="text-align: center;">32,293</td> </tr> </tbody> </table>		取 得 価 額 相 当 額 (千円)	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 (千円)	減 損 損 失 累 計 額 相 当 額 (千円)	期 末 残 高 相 当 額 (千円)	器具及び備品	271,807	210,721	28,792	32,293
	取得価額 相 当 額 (千円)	減価償却 累 計 額 相 当 額 (千円)	減損損失 累 計 額 相 当 額 (千円)	期 末 残 高 相 当 額 (千円)																	
器具及び備品	238,185	174,831	27,743	80,610																	
	取 得 価 額 相 当 額 (千円)	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 (千円)	減 損 損 失 累 計 額 相 当 額 (千円)	期 末 残 高 相 当 額 (千円)																	
器具及び備品	271,807	210,721	28,792	32,293																	
② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">53,463千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">120,578千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">174,041千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	53,463千円	1年超	120,578千円	合計	174,041千円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">53,463千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">70,969千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">124,432千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	53,463千円	1年超	70,969千円	合計	124,432千円								
1年内	53,463千円																				
1年超	120,578千円																				
合計	174,041千円																				
1年内	53,463千円																				
1年超	70,969千円																				
合計	124,432千円																				
リース資産減損勘定期末残高 27,743千円	リース資産減損勘定期末残高 19,951千円																				
③ 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩し額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">71,196千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">91,263千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: center;">10,425千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: center;">27,743千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	71,196千円	減価償却費相当額	91,263千円	支払利息相当額	10,425千円	減損損失	27,743千円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">56,078千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩し額</td> <td style="text-align: center;">8,841千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">47,267千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: center;">6,469千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: center;">1,049千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	56,078千円	リース資産減損勘定の取崩し額	8,841千円	減価償却費相当額	47,267千円	支払利息相当額	6,469千円	減損損失	1,049千円		
支払リース料	71,196千円																				
減価償却費相当額	91,263千円																				
支払利息相当額	10,425千円																				
減損損失	27,743千円																				
支払リース料	56,078千円																				
リース資産減損勘定の取崩し額	8,841千円																				
減価償却費相当額	47,267千円																				
支払利息相当額	6,469千円																				
減損損失	1,049千円																				
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする級数法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																				
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左																				

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度(平成18年3月31日)			当事業年度(平成19年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	91,368	353,433	262,064	81,121	240,788	159,666
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	91,368	353,433	262,064	81,121	240,788	159,666
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		91,368	353,433	262,064	81,121	240,788	159,666

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
231,244	158,650	—

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
37,417	27,169	—

3 時価のない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	50,200	50,200

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、金利の変動によるリスクのヘッジを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 株式関連におけるデリバティブ取引については、株式保有額(上場銘柄)を限度とし、その株式現物取引のリスクヘッジを目的で利用しております。 また、金利関連では、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。	(3) 取引の利用目的 同左
① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。	① ヘッジ会計の方法 同左
② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ取引 ヘッジ対象……借入金利	② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左
③ ヘッジ方針 内部規程に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。	③ ヘッジ方針 同左
④ ヘッジ有効性の評価 すべて特例処理によっている為、有効性の評価を省略しております。	④ ヘッジ有効性の評価 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクを効果的に相殺するもので、取引に関するリスクは重要なものではなく、また契約先を信用度の高い銀行に限定しているので信用リスクはないと判断しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引については、取締役会で決議しており、社内規程に基づき経理グループにおいて管理しております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成18年3月31日)

当社が行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載の対象から除いております。

当事業年度(平成19年3月31日)

当社が行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載の対象から除いております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、昭和63年4月1日より、従業員退職金制度の全てについて適格退職年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
(1) 退職給付債務	△25,858千円	(1) 退職給付債務	△22,364千円
(2) 年金資産	32,284千円	(2) 年金資産	31,193千円
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	6,425千円	(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	8,829千円
(4) 未認識年金資産	一千円	(4) 未認識年金資産	一千円
(5) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)	6,425千円	(5) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)	8,829千円
(6) 前払年金費用	6,425千円	(6) 前払年金費用	8,829千円
(7) 退職給付引当金 (5)-(6)	一千円	(7) 退職給付引当金 (5)-(6)	一千円

(注) 退職給付債務の計算は、簡便法によっております。

(注) 退職給付債務の計算は、簡便法によっております。

3 退職給付費用に関する事項

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
退職給付費用	△1,236千円	退職給付費用	937千円
(1) 勤務費用	△1,236千円	(1) 勤務費用	937千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成10年6月26日
付与対象者に区分及び人数	当社取締役2名 当社管理職3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 28,000株
付与日	平成10年7月3日
権利確定条件	本新株予約権を受けた者は、権利行使時においても、当社取締役または従業員であることを要す。ただし、任期満了、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成12年7月3日 ～平成20年6月25日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成19年6月26日
権利確定前	
期首(株)	101,000
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	101,000
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	101,000
権利行使(株)	—
失効(株)	73,000
未行使残(株)	28,000

② 単価情報

決議年月日	平成19年6月26日
権利行使価格(円)	324
行使時平均株価(円)	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金損金算入限度超過額	406千円	未払事業税	2,189千円
未払事業所税否認	3,933千円	賞与引当金	3,390千円
役員退職金引当金否認	34,226千円	未払事業所税	2,766千円
未払費用	40,580千円	減損損失累計額	29,734千円
繰越欠損金	1,957,336千円	未払費用	15,933千円
その他	2,755千円	繰越欠損金	1,943,697千円
小計	2,039,238千円	その他	3,177千円
評価性引当金	△2,039,238千円	小計	2,000,890千円
繰延税金資産合計	—千円	評価性引当金	△2,000,890千円
繰延税金負債		繰延税金資産合計	—千円
その他有価証券評価差額金	106,398千円	繰延税金負債	
その他	9,832千円	その他有価証券評価差額金	64,824千円
繰延税金負債合計	116,230千円	その他	12,094千円
繰延税金負債の純額	116,230千円	繰延税金負債合計	76,918千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0%
住民税均等割等	△2.4%	住民税均等割等	7.6%
評価性引当金の増減	△44.6%	評価性引当金の増減	△37.1%
その他	△0.3%	その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.4%

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額 146円15銭	1 株当たり純資産額 149円10銭
1 株当たり当期純損失金額 24円86銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり当期純利益金額 8円51銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,599,210	1,631,360
普通株式に係る純資産額(千円)	1,599,210	1,631,360
普通株式の発行済株式数(千株)	11,368	11,368
普通株式の自己株式数(千株)	426	427
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	10,942	10,941

2 1 株当たり当期純利益(△損失)

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(△損失)(千円)	△272,029	93,062
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(△損失)(千円)	△272,029	93,062
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,942	10,941
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類。 これらの概要は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 1 種類。 これらの概要は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	㈱みずほフィナンシャルグループ	109 82,731
		水戸証券㈱	91,000 54,873
		ナイス㈱	130,000 57,460
		㈱みずほフィナンシャルグループ 第11回11種優先株	50 50,000
		㈱横浜銀行	48,000 42,192
		ブックオフコーポレーション㈱	1,000 2,120
		㈱ハードオフコーポレーション	2,000 1,412
		横專キャッシング㈱	4 200
		272,163	290,988

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	927,494	781	3,226 (3,226)	925,049	528,350	43,573	396,698
構築物	63,647	—	774 (774)	62,873	42,368	3,778	20,505
車両運搬具	5,202	—	—	5,202	4,942	—	260
器具及び備品	59,542	4,685	690 (690)	63,538	43,117	5,718	20,420
土地	583,125	—	—	583,125	—	—	583,125
有形固定資産計	1,639,013	5,467	4,691 (4,691)	1,639,789	618,778	53,070	1,021,010
無形固定資産							
ソフトウェア	11,250	—	46 (46)	11,203	8,657	2,096	2,546
電話加入権	4,504	—	—	4,504	—	—	4,504
無形固定資産計	15,754	—	46 (46)	15,708	8,657	2,096	7,050
長期前払費用	213,527	2,403	13,386 (350)	202,544	72,820	20,196	129,724

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	照明設備	781千円
器具備品	スチール什器他	4,685千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	川崎大師店	3,226千円
構築物	川崎大師店	774千円
器具及び備品	川崎大師店	690千円

長期前払費用	星川店他保証金	7,136千円
--------	---------	---------

なお、当期減少額のうち（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	428,000	221,166	2.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	433,073	367,010	2.6	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	735,785	468,775	2.6	平成20年4月～ 平成23年10月
その他の有利子負債 長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む。)	14,741	—	3.8	—
合計	1,611,600	1,056,951	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	224,135	117,240	82,240	45,160

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,000	8,350	1,000	—	8,350

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(資産の部)

① 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	30,436
預金	
当座預金	2,115
普通預金	162,409
別段預金	179
定期預金	10,000
小計	174,704
合計	205,141

(ロ) 売掛金

(i) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード [㈱]	3,244
ユーシーカード [㈱]	2,193
㈱ジェーシービー	1,980
UFJニコス [㈱]	1,817
㈱クレディセゾン	1,769
その他	4,490
合計	15,495

(ii) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{((A)+(D)) \div 2 \times 365}{B}$
11,840	249,194	245,540	15,495	94.1	20.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(ハ)商品

品目	金額(千円)
ハードオフ事業	255,329
オフハウス事業	205,779
その他事業	47,502
合計	508,611

(ホ)敷金及び保証金

品目	金額(千円)
店舗賃借に伴う敷金及び保証金	915,223
その他	6,250
合計	921,474

(負債の部)

① 流動負債

(イ)買掛金

相手先	金額(千円)
東芝首都圏ライフエレクトロニクス株	2,144
高野株	1,206
株キヨーリツコー ポレーション	992
株フィフティー	521
株オーディオテクニカ	514
その他	4,924
合計	10,304

(ロ)預り保証金

品目	金額(千円)
店舗転貸借に伴う敷金及び保証金	237,648
合計	237,648

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき50円に印紙税相当額を加えた額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.wattmann.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない。

会社法第189条第2号各号に掲げる権利

会社法第166条の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第30期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第31期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月22日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社ワットマン
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 梅田 浩三
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北川 卓哉
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワットマンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワットマンの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 繼続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は第28期事業年度以降、継続して営業損失を計上しているため、会社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ワットマン
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木一夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北川卓哉
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワットマンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワットマンの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は第28期事業年度以降、継続して営業損失を計上していた。当事業年度においては営業利益の計上となり事業構造の改善が見られたが、営業キャッシュ・フローの著しい改善には至っていない。当該状況により、会社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。